

1 議 事 日 程（第1日）

（令和7年第1回有田川町議会定例会）

令和7年3月4日
午前9時30分開会
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程第5 閉会中の所掌事務調査報告について
- 日程第6 報告第2号 令和7年度一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の事業計画及び予算について
- 日程第7 議案第3号 令和6年度有田川町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第8 議案第4号 令和6年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第5号 令和6年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第6号 令和6年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第7号 令和6年度有田川町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第8号 令和6年度有田川町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第9号 令和6年度有田川町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第10号 令和7年度有田川町一般会計予算
- 日程第15 議案第11号 令和7年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第16 議案第12号 令和7年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第17 議案第13号 令和7年度有田川町介護保険事業特別会計予算
- 日程第18 議案第14号 令和7年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算
- 日程第19 議案第15号 令和7年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算
- 日程第20 議案第16号 令和7年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算
- 日程第21 議案第17号 令和7年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算
- 日程第22 議案第18号 令和7年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第23 議案第19号 令和7年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第24 議案第20号 令和7年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第25 議案第21号 令和7年度有田川町水道事業会計予算
- 日程第26 議案第22号 令和7年度有田川町簡易水道事業会計予算
- 日程第27 議案第23号 令和7年度有田川町下水道事業会計予算
- 日程第28 議案第24号 有田川町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第29 議案第25号 有田川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議案第26号 有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第27号 有田川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第28号 有田川町教育ゆめ基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第33 議案第29号 まちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第34 議案第30号 有田川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第35 議案第31号 有田川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第36 議案第32号 有田川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第37 議案第33号 有田川町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第38 議案第34号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第39 議案第35号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第40 議案第36号 有田川町辺地総合整備計画の変更について
- 日程第41 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第42 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第43 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

2 出席議員は次のとおりである（14名）

1 番	濃 添 勇 作	2 番	栗 山 昌 之
3 番	本 下 雅 敏	4 番	椿 原 竜 二
5 番	中 島 詳 裕	6 番	星 田 仁 志
8 番	谷 畑 進	9 番	西 弘 義
10番	林 宣 男	11番	岡 省 吾
12番	森 谷 信 哉	13番	堀 江 眞智子
14番	増 谷 憲	15番	殿 井 堯

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

1 番 濃 添 勇 作

10 番 林 宣 男

6 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の氏名（14 名）

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	小 澤 俊 彦	福祉保健部長	井 本 英 克
総務政策部長	井 上 光 生	消 防 長	岩 井 伸 幸
産業振興部長	南 長 寿	建設環境部長	森 本 博 貴
清水行政局長	中 谷 芳 尚	総 務 課 長	原 秀 文
財 務 課 長	山 縣 和 弘	企画調整課長	寺 杣 真 英
教 育 長	片 嶋 博	教 育 部 長	中 平 洋 子

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2 名）

事 務 局 長	中 屋 正 也	書 記	細 野 鶴 子
---------	---------	-----	---------

8 議事の経過

開会 9 時 3 0 分

○議長（谷畑 進）

おはようございます。

11 番、岡省吾君から少し遅くなるとの連絡がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は 13 人であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年第 1 回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

開議 9 時 3 0 分

○議長（谷畑 進）

本日の会議を開きます。

なお、議事日程については、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第 1 会議録署名議員の指名……………

○議長（谷畑 進）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において 1 番、濃添勇作君、10 番、林宣男君を指名いたします。

……………日程第 2 会期の決定……………

○議長（谷畑 進）

日程第 2、会期の決定を議題とします。

去る 2 月 25 日に開催された議会運営委員会の結果について報告願います。

議会運営委員会委員長、殿井堯君。

○議会運営委員会委員長（殿井 堯）

おはようございます。議長指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について御報告を申し上げます。

去る２月２５日、午前９時３０分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。

その結果、会期につきましては、本日から３月２５日までの２２日間とさせていただきます。一般質問は１８日、１９日としております。

また、本日の議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。

日程第６から日程第４３までの報告１件、議案３４件、諮問３件については一括上程を行い、それぞれ当局からの提案理由の説明を求め、その後、全員協議会において御審査いただきたいと思います。

また、全員協議会終了後、日程第７、議案第３号から日程第１０、議案第６号まで及び日程第１３、議案第９号の５件については、本日、審議をお願いいたします。

この会期、日程等に御賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げまして御報告といたします。

○議長（谷畑 進）

お諮りします。

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は、本日から３月２５日までの２２日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から３月２５日までの２２日間に決定しました。

……………日程第３ 諸般の報告……………

○議長（谷畑 進）

日程第３、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、報告１件、議案３４件、諮問３件であります。

また、本日の説明員は町長ほか１３人であります。

次に、本定例会までに受理しました要望第１号、（仮称）有田川海南風力発電所事業についての要望書は、配布の文書表のとおり、産業建設住民常任委員会に付託することに決定しました。

次に、監査委員より、令和６年１１月から令和７年１月分までの例月現金出納検査の結果報告及び令和６年度行政監査報告を受けていますので、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

……………日程第４ 仮議長の選任を議長に委任する件……………

○議長（谷畑 進）

日程第４、仮議長の選任を議長に委任する件を議題とします。

お諮りします。

正副議長とともに事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第１０６条第３項の規定により、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

よって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。

それでは、この会期中における仮議長として、１５番、殿井堯君を指名します。

……………日程第５ 閉会中の所掌事務調査報告について……………

○議長（谷畑 進）

日程第５、閉会中の所掌事務調査報告についてを行います。

閉会中に、議会運営委員会による視察研修が実施されておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

議会運営委員会委員長、殿井堯君。

○議会運営委員会委員長（殿井 堯）

議会運営委員会を代表して、私から視察研修の報告をさせていただきます。

去る１月２３日、２４日にかけて神奈川県大磯町議会と開成町議会の議会運営について視察研修を行いました。

まず、両町の概要ですが、大磯町は人口３万７５４人、１万３，０１６世帯、面積は１７．２３平方キロメートルです。産業構造は、第三次産業が７６％を占めています。開成町は人口１万８，７４１人、７，４４６世帯、面積は６．５５平方キロメートルと神奈川県内で最小の面積です。産業構造は、第三次産業が６７％を占めています。

さて、大磯町議会の議会運営ですが、前段として議会基本条例や政治倫理の規定が中心にあります。第一の特徴は、現在でも議員定数１４人に対して女性議員が７人と５０％を占めています。当議会は２００３年以降、女性議員の比率が５０％を維持し続けております。維持している理由は、住民運動に関わってきた女性が選挙に出てくると、昭和初期から女性の進出が目立ってきたからだという理由であります。

次に、一般質問については、当議会の一般質問をする議員は、毎回議長を除く全員が行っています。しかも通告時間は最大９０分となっておりますが、質問が２日間に及ぶときは、１７時を超える場合、一律１０％の時間削減をルールとしています。その他に、町長の施政方針演説に対する総括質疑や議会の同意を得て行う緊急質問、これまでに２回行われたようです。執行部から確認の意味を含めて議員への反問権も取入れ、２回実施されております。

3つ目の特徴は、定例議会への傍聴者が平均48人と多いということです。傍聴席は54席で、行政に関心のある方が多いということで傍聴者が大変多くなっているということです。

4つ目に、議会報告会です。これは議員だけで、当初の予算議会後に6回、決算議会後に3回開催し、住民への説明責任を果たしています。

5つ目に、執行部から情報提供ということで重要な施策を審議するときには、町長等に政策決定過程から将来コストまで、例えば、政策等の発生源、総合計画における根拠、また位置づけなど7項目で提供するとなっています。

そのほかとして、議会広報を成人式で新成人に配布されています。議会活動の周知と町政への興味と参加を促すのを目的にしています。以上、大磯町の報告といたします。

次に、開成町議会ですが、当町も議会基本条例を制定して議会の果たすべき役割を明確に位置づけています。また、通年議会制度をしています。

一番の特徴は、議会のウェブサイトが際立っています。議員全員と議会事務局で作成されています。議会の情報は往々にして難しく分かりにくい、これまでの動画配信の視聴数の伸び悩みもあり、より分かりやすく早くどう情報の発信を行うかという議論が進みました。このとき議会事務局から様々な提案も受け、議会のウェブサイトの開設になったようです。

例えば一般質問ですが、議員が質問の内容を20秒の予告動画にまとめ、質問内容が分かり、傍聴を誘引する力にもなっています。そして、質問中の動画、議会直後の質問した議員へのインタビューを合わせると、1人の議員の質問で3本の動画が流れますからインパクトは強いのではないかと思います。

最近の選挙で新人議員が4人当選されていますが、やはり議会のウェブサイトの影響もあったようです。このウェブサイトの開設で議員の資質も向上しているといえます。一度、各議員も開成町議会ウェブサイトをご覧いただきたいと思います。

その他の取組として、議会報告会や意見交換会の開催、日曜議会の開催、議場の活用として模擬議会の開催、生徒に自習室としての開放、小さい子供さんのある家庭の方でも傍聴しやすいように無料託児サービスを実施されております。

最後に、両議会の視察研修を通じて、より住民に理解されやすい議会、議会全体の資質を向上させる課題、情報発信の精度を上げる課題、また今後の議員の成り手不足との関係でも、両議会の取組は示唆しているものがあるということを申し上げまして、視察研修の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、閉会中の所掌事務調査の報告を終わります。

お諮りします。

日程第6から日程第43までの報告1件、議案34件、諮問3件を一括議題とした

いと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第6から日程第43までの報告1件、議案34件、諮問3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきたいと思います。

本日ここに、令和7年有田川町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

有田川町は、今年で3町合併後20年という節目の年を迎えます。3町合併後、均衡ある町の発展を目指し、皆様とともに取り組み頑張ってまいりました。様々な事業にも取り組み、住みよいまちづくりにつながっていると実感しております。20年の節目を町民の皆さんとともに祝いし、町の発展に尽力くださった皆さんに、改めて感謝の気持ちをお伝えできればと思います。

令和7年度予算案、その他諸議案の御審議をお願いするに当たり、議員各位には御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

それでは、議案等について説明を申し上げます。

本定例会に上程いただきました議案等は、報告1件、予算案21件、条例案件12件、計画の変更1件、諮問3件の合計38件であります。

報告第2号は、令和7年度一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の事業計画及び予算についてであります。令和7年度予算につきましては、事業収入は1億500万円で、前年度より1,500万円増加しております。しみず温泉が昨年リニューアルオープンしたことにより、あさぎりやオートキャンプ場、その他施設の営業に波及効果が見込めることにより、前年よりも増加した予算としております。事業費用は2,580万円で、前年度より470万円増加しております。あさぎりやしみず温泉への来客数の増加が期待されることで、食材関係、土産物などの仕入れ額が増加することを見込んでおります。管理費用は8,906万円としております。臨時職員の賃金や物価高騰に伴う光熱水費等を増額しております。また、広報活動や販売促進活動に力を入れていきたいと考えております。営業利益においてはマイナス986万円となり、前年度より12万円減少し、営業外収益は1,507万円となり、前年度より7万円増加しております。営業外費用は21万円となり、前年度より5万円減少しております。最終的な経常利益は500万円を見込み、黒字予算として計画しております。令

和7年度におきましても、物価高騰等により厳しい状況ではありますが、しみず温泉や近隣施設との協力関係を深めることにより、まちづくりの拠点施設として集客と収益向上に努めてまいりますので、ふるさと開発公社に対し、今後とも議員皆様方の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げまして、事業計画及び予算の報告といたします。

議案第3号から議案第9号までは、一般会計及び特別会計、企業会計の令和6年度補正予算案となります。

議案第3号は、令和6年度有田川町一般会計補正予算第8号であります。今回の補正は、各予算科目において、現時点での見込み得る額を増額及び減額補正するものであります。歳入の主なものとしまして、町税で4,124万2,000円を、地方交付税で5億207万円を、国庫支出金で9,242万4,000円を増額する一方、県支出金で9,177万円を、繰入金で9億1,850万円を減額計上しております。続いて、歳出の主なものにつきましては、3款民生費の社会福祉総務費では、国民健康保険事業特別会計繰出金として1,344万4,000円を、障害福祉費では、障害者福祉サービス費として1,150万円を追加し、6款農林水産業費の農業振興費では、各種補助事業の実績に伴い3,203万1,000円を減額し、農地費では、県営ため池等整備事業負担金として475万9,000円を追加し、7款商工費の商工総務費では、応援クーポン券給付金第7弾として2億7,500万円を追加し、8款土木費の道路新設改良費では、防災・安全交付金事業の工事費として2,171万5,000円を追加し、公園費では、土地購入費及び測量設計等委託料の4億5,400万円を減額し、9款消防費の災害対策費では、災害時の簡易ベッド購入費として4,958万8,000円、組立て式トイレ購入費として709万円を追加し、10款教育費の小学校費では、照明LED化工事費として1億6,648万5,000円を、中学校費においても、同じく照明LED化工事費として1億1,900万円を追加し、11款災害復旧費の農地災害復旧費で6,000万円、林業用施設災害復旧費で1億1,700万円、公共土木施設災害復旧費で6,700万円それぞれ工事費を減額し、12款公債費の元金償還金として8,700万円を減額し、13款諸支出金の基金費では、減債基金などの積立金として6,010万2,000円を計上し、その他の歳出につきましても、事業費の変更など所要の補正を行い、未執行額や不用額等を減額した結果、今回の補正額は1億8,200万6,000円を減額し、補正後の予算総額は191億6,018万4,000円と相まりました。また、繰越明許費の補正、債務負担行為及び地方債の補正につきましても、御審議を願うものであります。

議案第4号は、令和6年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号であります。今回の補正は、職員共済組合負担金を補正するとともに、歳入では、国民健康保険税や県支出金、繰入金などを見込み得る額に補正するものであります。補正後

の予算総額は３６億２，７８７万２，０００円と相なりました。

議案第５号は、令和６年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第３号であります。今回の補正は、職員手当・共済組合負担金として９万４，０００円を、後期高齢者医療広域連合納付金として１，３０３万３，０００円を補正するとともに、歳入では、保険料等を見込み得る額に補正するものであります。補正後の予算総額は８億７，４０３万１，０００円と相なりました。

議案第６号は、令和６年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第３号であります。今回の補正は、職員共済組合負担金を補正するものであり、補正後の予算総額は３３億１，７９４万円と相なりました。

議案第７号は、令和６年度有田川町水道事業会計補正予算第３号であります。今回の補正は、資本的収入において、企業債を２，５７０万円減じております。これに伴い、企業債の限度額の補正につきましても御審議を願うものであります。

議案第８号は、令和６年度有田川町簡易水道事業会計補正予算第３号であります。今回の補正は、資本的支出において、資産購入費を２，６６４万２，０００円、資本的収入において、企業債を２，６６０万円それぞれ減じるものであります。また、企業債の限度額の補正につきましても御審議を願うものであります。

議案第９号は、令和６年度有田川町下水道事業会計補正予算第３号であります。今回の補正の主なものは、資本的支出において、基金積立金として５０６万円を追加し、資本的収入については、工事負担金を１，４１７万５，０００円を追加するとともに、基金取崩し収入を２，０２１万５，０００円減じております。また、企業債の限度額の補正につきましても御審議を願うものであります。

議案第１０号から議案第２３号までは、一般会計及び特別会計、企業会計の令和７年度予算案となります。

まず議案第１０号は、令和７年度有田川町一般会計予算についてでございます。歳入・歳出予算規模は１８８億２５７万２，０００円となり、前年度に比べ約５．９％、金額にして１０億５，０００万円の増となっております。歳入予算につきましては、主なものについてのみ御説明させていただきます。１款町税は、個人住民税や固定資産税など若干ではありますが増収を見込み、３０億５，６０７万７，０００円を計上しております。１１款地方交付税につきましては、国から地方公共団体へ交付される総額は１９兆円で、前年度に比べ０．３％増額となっておりますが、本町においては、昨年度と同額の６２億５，０００万円を計上しております。１５款国庫支出金は、児童手当交付金の増額などにより１５億９，８１１万円を、１６款県支出金は、学校給食無償化補助金などにより１４億４，４２５万８，０００円を、１８款寄附金については、ふるさと応援寄附金として１０億円を見込み１０億３００万１，０００円を、２１款諸収入は、消防指令共同に伴う湯浅・広川消防組合からの受託収入２億２，２７０万４，０００円などにより４億８，９３６万３，０００円を、２２款町債

においても、指令共同設備の整備に伴う緊急防災・減災事業債の増などにより１５億２，３１０万円を、その他の歳入につきましても、従来からの歳入実績等に基づきそれぞれの科目に計上しております。続いて、歳出予算につきましても、主なものを御説明させていただきます。２款総務費では、ケーブルテレビの設備更新として３，９８１万７，０００円を、ライドシェアの運行委託料として２７４万５，０００円を、移動販売車運営費補助金として２２８万３，０００円を、参議院議員通常選挙費及び町長・町議会議員一般選挙費として７，６７７万円を、３款民生費では、社会福祉協議会補助金として４，２７６万６，０００円を、障害福祉サービス費として５億６，０００万２，０００円を、シルバー人材センター補助金として１，０６０万円を、出産祝い金として３，０００万円を、学童保育事業委託料として１億９５４万７，０００円を、病児・病後児保育委託料として１，８２５万６，０００円を、妊婦のための支援給付金として１，９００万円を、児童発達支援事業補助金として２億６，８３０万円を、高校生までに拡充された児童手当として５億７，１００万円を、金屋第一こども園建築工事費として５億８，８６０万円を、御霊学童保育施設建築工事費として８，４００万円を、４款衛生費では、産婦検診委託料として１８０万円を、産婦人科確保対策として４，６３０万９，０００円を、太陽光発電・太陽熱利用設備の導入補助金として６０５万円を、飲料水供給施設等維持管理費補助金として１５２万５，０００円を、６款農林水産業費では、有害鳥獣捕獲報償費として３，４９６万円を、中山間直接支払交付金に１億７，９９９万３，０００円を、多面的機能支払交付金に５，６８５万３，０００円を、未利用材搬出補助金に６００万円を、林道整備工事費として１億３，２００万円を、間伐事業委託料として４，５００万円を、切捨て間伐補助金として２，１２５万円を、７款商工費では、商工会補助金として１，６５０万円を、かなや明恵峡温泉のＰＦＩ事業に伴うサービス購入料として３５０万円を、８款土木費では、住宅耐震改修補助金として１，４０１万５，０００円を、道路維持修繕工事費として１億２，３００万円を、町道の新設や改良、橋りょうトンネルの長寿命化工事費として３億６，２００万円を、９款消防費では、消防団員等報酬として３，０２１万７，０００円を、指令共同施設整備費として４億９，５００万円を、１０款教育費では、ＧＩＧＡスクール用タブレット本体購入費として１億７，７３７万５，０００円を、中学生海外研修委託費として２，１２２万８，０００円を、地域交流センターの空調設備改修工事費として１億３，０００万円を、学校給食無償化に係る自校式及び共同方式の材料費として１億３，３９０万６，０００円を、１１款災害復旧費では、農地災害復旧工事費として６，０００万円を、農業用施設災害復旧工事費として３，１００万円を、公共土木施設災害復旧工事費として２億２，２００万円を、その他にも公債費や基金費、また各予算科目において所要の経費を計上した結果、令和７年度一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ１８８億２５７万２，０００円と相りました。

次に、各特別会計予算について御説明申し上げます。

議案第１１号は、令和７年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算であります。国民健康保険事業は、被保険者数は減少しつつも、１人当たりの医療費は増加傾向にありますので、生活習慣の改善や必要に応じて適切な治療を受けることで、健康増進、健康寿命の延伸により、医療費の適正化を図っていきたいと考えております。予算額につきましては、前年度と比較して８，１３４万９，０００円多い３６億８３５万６，０００円を計上しております。なお、この財源といたしましては、国民健康保険税、県支出金及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第１２号は、令和７年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算であります。本年度予算として、後期高齢者医療広域連合納付金など８億６，１４８万９，０００円を計上し、この財源として、保険料及び一般会計繰入金などを充てることにいたしております。

議案第１３号は、令和７年度有田川町介護保険事業特別会計予算であります。介護サービス・介護予防サービス費及び地域支援事業費など３２億１，８３５万９，０００円を計上し、この財源といたしましては、介護保険料、国・県支出金、支払基金交付金などを充てることにいたしております。

議案第１４号は、令和７年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算であります。本年度予算は、基金利子積立金など１２万３，０００円を計上しております。

議案第１５号は、令和７年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算であります。本年度予算は、民間事業者によるＰＦＩ実施に伴い、昨年と比較して４，４６４万３，０００円少ない４，３２３万９，０００円を計上しております。

議案第１６号は、令和７年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報酬などに５万３，０００円を計上しております。

議案第１７号は、令和７年度有田川町栗生財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報酬及び予備費などに３５万５，０００円を計上しております。

議案第１８号は、令和７年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報酬及び予備費などに１９６万１，０００円を計上しております。

議案第１９号は、令和７年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報酬及び予備費などに８７５万３，０００円を計上しております。

議案第２０号は、令和７年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算につきましては、財産区管理会委員の報酬などに１０万５，０００円を計上しております。

議案第２１号は、令和７年度有田川町水道事業会計予算であります。まず、収益的

予算ですが、水道事業費用では、水道施設の維持管理費や減価償却費、企業債償還利息など4億7,178万4,000円を、水道事業収益では、水道使用料などで5億981万6,000円を計上しております。次に資本的予算ですが、資本的支出では、吉備浄水場兼水道庁舎建設の工事費として3億6,657万円、同じく機械及び装置費として3億9,780万円、企業債償還金で4,423万9,000円など、合計8億1,774万4,000円を計上しており、資本的収入では、消火栓設置負担金及び企業債で7億6,520万円を計上しておりますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足し、5,254万4,000円は消費税資本的収支調整額で補填いたします。

議案第22号は、令和7年度有田川町簡易水道事業会計予算であります。まず、収益的予算ですが、簡易水道事業費用では、水道施設の維持管理費や減価償却費、企業債利息など4億8,948万7,000円を、簡易水道事業収益では、水道使用料や一般会計補助金などで4億8,948万7,000円を計上しております。次に資本的予算でありますけれども、資本的支出では、金屋地区配水管布設替え工事で1億200万円、金屋地区テレメータ更新工事で5,850万円など、合計3億7,661万5,000円を計上しており、資本的収入では、一般会計出資金や企業債などで2億8,181万1,000円を計上しておりますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する9,480万4,000円は、消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金などで補填いたします。

議案第23号は、令和7年度有田川町下水道事業会計予算であります。まず収益的予算でありますけれども、下水道事業費用では、施設の維持管理費や減価償却費、企業債償還利息など10億271万円を、下水道事業収益では、下水道使用料や一般会計補助金などで10億743万5,000円を計上しております。次に資本的予算ですが、資本的支出では、下水道デジタル化支援事業で7,900万円を、企業債償還金で7億5,815万6,000円など合計8億6,128万1,000円を計上しており、資本的収入では、国庫補助金や一般会計出資金、企業債など5億2,372万4,000円を計上しておりますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する3億3,755万7,000円は、消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金などで補填いたします。

以上で、令和7年度当初予算の説明となります。

議案第24号は、有田川町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方自治法の一部改正により、本条例において所要の改正を行うものであります。

議案第25号は、有田川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院規則の一部改正により、本条例において所要の改正を行うものであります。主な改正内容については、超過勤務の免除の見直し及

び介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等を改正するものであります。

議案第 26 号は、有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。令和 6 年人事院勧告により、本条例において職員の各種手当の改正を行うものであります。

議案第 27 号は、有田川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国民健康保険事業は県が財政運営をし、各市町村は国民健康保険事業納付金を県に納付することになっております。国民健康保険事業納付金を確保するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 28 号は、有田川町教育ゆめ基金条例を廃止する条例の制定についてであります。この基金は、基金残高の全てを取り崩し、今後も積み立てる見込みがないため、この条例を廃止するものであります。

議案第 29 号は、まちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。この基金は、基金残高の全てを取り崩し、今後も積み立てる見込みがないため、この条例を廃止するものであります。

議案第 30 号は、有田川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令及び家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 31 号は、有田川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正により、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 32 号は、有田川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正により、本条例で定める非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額について改正を行うものであります。

議案第 33 号は、有田川町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が改正され、消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに「35 年以上」の区分が追加されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 34 号は、督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。令和 5 年度より、納付書に地方税統一 QR コードの導入が義務化され、現在は全国どこでも金融機関でも納付可能となっております。しかしながら、金融機関での確認事務処理等が困難な状況となっているため、関係条例の改正を行うべき

条例の制定を行うものであります。

議案第 35 号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。懲役及び禁錮を廃止して拘禁刑を創設する刑法等の一部を改正する法律の施行に合わせ、関係条例における懲役及び禁錮の字句を改める等の改正を行うものであります。

議案第 36 号は、有田川町辺地総合整備計画の変更についてであります。町道黒松西ヶ峯線道路改良事業及び林道日物川・境川線開設事業の事業費・事業期間の変更に伴い、辺地総合整備計画を変更するものであります。

諮問第 1 号から諮問第 3 号については、それぞれ人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるものであります。3 名の委員が任期満了となるため、本議会において、議会の意見を求めるものであります。

諮問第 1 号は、有田川町大字小川 1353 番地、畑中泰武氏を、引き続き人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

諮問第 2 号は、有田川町大字熊井 440 番地 1、栃崎千津代氏の後任の委員として、人格、識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある、有田川町大字庄 508 番地 17、藤田雅敏氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

諮問第 3 号は、有田川町大字吉原 892 番地、田又和彦氏の後任の委員として、人格、識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある、有田川町大字吉原 799 番地、高垣和彦氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上で、提出議案に対する私の説明は全て終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、町長の提案理由説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 10 時 22 分

再開 13 時 00 分

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（谷畑 進）

再開します。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第 7、議案第 3 号から日程第 10、議案第 6 号、日程第 13、議案第 9 号を先に審議したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第 7、議案第 3 号から日程第 10、議案第 6 号、日程第 13、議案第 9 号を先に審議することに決定しました。

…………… 日程第 7 議案第 3 号……………

○議長（谷畑 進）

日程第 7、議案第 3 号、令和 6 年度有田川町一般会計補正予算第 8 号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

14 番、増谷憲君。

○14 番（増谷 憲）

14 番、増谷でございます。今回の補正予算の中に防災公園の取得用地など減額しておりますけれども、こういう結果になったことを受けて、今後この防災公園について町長はどういう考え、もしくはまだ検討していくのかを含めて御答弁いただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

防災公園、非常に私としては残念でありました。というのは、防災公園の条件と言うのがあって、ある程度広い面積も欲しいし、なおかつ今、仮設住宅以外にトレーラーハウスがどんどんと入ってくると聞いております。そういった条件のそろったところというのは、この有田川町にはそんなにないと思っています。ただ、防災公園というのは必要でありますので、今後ともまた新たなところがないか検討しながら、諦めることなく防災公園については進めていきたいなという考えは持っています。

以上です。

○議長（谷畑 進）

ほかに質疑はありますか。

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

4 番、椿原でございます。有田川町応援クーポン、第 7 弾ということで、この日程をお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、南長寿君。

○産業振興部長（南 長寿）

お答え申し上げます。

クーポン券の発送につきましては、ゴールデンウィーク頃を計画しております。使用期間につきましては、9月30日と考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第8 議案第4号……………

○議長（谷畑 進）

日程第8、議案第4号、令和6年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

举手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第 9 議案第 5 号……………

○議長（谷畑 進）

日程第 9、議案第 5 号、令和 6 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第 3 号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は举手願います。

〔举手全員〕

○議長（谷畑 進）

举手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第 10 議案第 6 号……………

○議長（谷畑 進）

日程第 10、議案第 6 号、令和 6 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第 3 号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は举手願います。

〔举手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第 1 3 議案第 9 号……………

○議長（谷畑 進）

日程第 1 3、議案第 9 号、令和 6 年度有田川町下水道事業会計補正予算第 3 号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決しました。

お諮りします。

日程第 6、報告第 2 号、日程第 1 1、議案第 7 号から日程第 1 2、議案第 8 号、日程第 1 4、議案第 1 0 号から日程第 4 3、諮問第 3 号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

なお、次回の本会議は 3 月 1 8 日、火曜日、午前 9 時 3 0 分に開議します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

延会 1 3 時 0 7 分